

利 用 料 金 表

平成30年8月1日より

医療法人社団 愛友会

介護老人保健施設 三郷ケアセンター

介護予防短期入所療養サービス

※ 地域区分別単位の単価（6級地、10.27円）にて、表記してあります。

また、一定以上所得のある方は、負担割合が1割から2割又は3割になります。

（別紙参照）

※下記、負担割合 1割にて表記

介護予防短期入所療養サービス基本費

介護度		施設サービス費	居住費	食費	日用品費	教養娯楽費
要支援1	個室	636円	1850円 ※1	1730円 ※1 ※2	210円	210円
要支援2		779円				
要支援1	多床室	676円	450円 ※1	1730円 ※1 ※2	210円	210円
要支援2		835円				

※ 上記、1日あたりの施設利用

要介護認定による要介護度によって利用料が異なります。

※ 個室の場合、＜特別な室料＞として、別途 1日 1318円（税込）

※ ただし、上記については、基本型として標記してあります。体制により異なる場合がありますのでご了承ください。

*居住費及び食費の減額について

住所地の市区町村から負担額減額認定を受けている場合には、負担額減額認定証に記載されている居住費及び食費の負担限度額が1日にお支払いいただく上限となります。（※1が減額されます。）

*食費について

食費の日割については下記参照（※2）

内訳	朝食	450円
	昼食	650円
	夕食	630円

※ ただし、入所、退所時の利用状況による。

<加算> ※施設サービス費に各種加算が、別途算定されます。

夜間職員配置加算 夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たした場合
25円(1日)

個別リハビリ実施加算 多職種が共同により計画を立て個別リハビリを実施した場合
247円(1日)

認知症行動・心理症状緊急対応加算
認知症の行動、心理症状が認められるため在宅生活が困難であり、緊急に利用することが適切であると判断した場合
(開始日より7日限度) 206円(1日)

若年性認知症利用者受入加算
若年性認知症利用者に対し、短期入所療養を行った場合
124円(1日)

在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅰ ※1
在宅復帰に関する基準を満たした場合 35円(1日)

在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ ※2
在宅復帰に関する基準を満たした場合 48円(1日)

上記“※1”と“※2”は、基準を満たした場合いずれか一つのみ算定

送迎加算 送迎を行う場合 189円(片道)

療養食加算 療養食を提供した場合 9円(1回)

緊急時施設療養費(緊急時治療管理)
利用者の症状が著しく変化した場合に緊急その他やむを得ない事情による医療行為を行った場合(1月に1回、3日限度)
525円(1日)

サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護職員の総数の、介護福祉士の占める割合が60%以上
19円(1日)

介護職員処遇改善加算 介護職員の資質の向上の支援に関する計画を作成する等、厚生労働大臣が定める基準に適合し、利用者に対し介護保険施設サービスを行った場合、所定単位数にサービス別加算率を乗じた金額 (39/1000)

<その他費用>

- ・写真代 20円 (税込) (1枚)
- ・理美容料 別紙料金表による (曜日限定・予約制)
- ・電気代 (居室における電化製品1点あたり) 54円 (税込)
- ・文書料 別紙料金表による
- ・特別な食事 別紙料金表による (医師の指示による食事)
- ・嗜好品 別紙料金表による

